

健康

後期高齢者医療制度からのお知らせ

▶問い合わせ 健康課 ☎ 73-3014 / 県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎ 087-811-1866

高額医療・高額介護合算療養費の支給

医療と介護両方の負担が長期にわたって継続的に重複している世帯にとっては、家計の負担は軽くありません。このような場合の負担の軽減を図るために設けられたのが、高額医療・高額介護合算療養費制度です。この制度では、世帯内の同一の医療保険の加入者について、1年間（毎年8月1日～翌年7月31日）に「医療保険」と「介護保険」の両方に自己負担があり、その合計が自己負担限度額（年額）を超えた場合、申請によって限度額を超えた金額が支給されます。

所得区分	対象者	自己負担限度額(年額) 8月1日～翌年7月31日の合計
現役並み	現役Ⅲ 課税所得 690万円以上の人	212万円
	現役Ⅱ 課税所得 380万円以上 690万円未満の人	141万円
	現役Ⅰ 課税所得 145万円以上 380万円未満の人	67万円
一般	自己負担割合「1割」で、区分Ⅰ、区分Ⅱのいずれにも該当しない人	56万円
区分Ⅱ	同じ世帯の全員が住民税非課税で、区分Ⅰに該当しない人	31万円
区分Ⅰ	同じ世帯の全員が住民税非課税で、世帯全員が所得0円、または老齢福祉年金受給者の人（年金の所得は、控除額を80万円として計算）	19万円

※自己負担額から限度額を差し引いた額が501円以上の場合に限り支給されます。
 ※対象と見込まれる人には、申請書を2月末頃に発送予定です。

申請に必要なもの

被保険者証（後期高齢者医療と介護保険の両方）、申請者の印鑑、振込口座の分かるもの（被保険者本人以外の口座への振り込みは委任状が必要）※年齢到達・転居などにより医療・介護の保険者が変更となった場合、前保険者の発行した自己負担額証明書が必要となる場合があります。

申請先 健康課、各支所

葬祭費を支給しています

被保険者が亡くなったときには、葬祭を行った人に葬祭費を支給していますので、早めに支給申請をしましょう。※葬祭を行った日の翌日から2年を過ぎると時効により支給できませんのでご注意ください。

申請に必要なもの

- ・葬祭を行った人の氏名を確認できる書類（会葬礼状、火葬許可証など）
 - ・葬祭を行った人の印鑑
 - ・葬祭を行った人の預金通帳など口座番号と名義の確認ができるもの
- ※葬祭を行った人以外の申請・受領の場合には委任状が必要です。

申請先 健康課、各支所

医療費通知(医療費のお知らせ)を送付します(2月発送)

医療費通知は、被保険者の皆さんに健康に対する理解を深めてもらい、医療機関の名称や通院（入院）日数、医療費総額や自己負担相当額などを記載することで、重複受診の抑制など医療保険の健全な運営を図ることを目的として発送しています。

2月発送の医療費通知には、データ処理時期の都合上、令和2年11月分以降の医療費は記載されませんので、領収書などでご確認ください。また、保険対象外の診療分、医療機関からの請求遅れなどの理由により一部記載されない場合があります。

※医療費通知の再発行はできませんので、領収書と一緒に大切に保管してください。



くらし

観音寺税務署での確定申告会場についてのお知らせ

▶問い合わせ 税務課 ☎ 73-3006 / 観音寺税務署 ☎ 25-2191

観音寺税務署での確定申告は
 2月16日(火)からです

開設期間

2月16日(火)～3月15日(月)

※土日、祝日を除く

※期間より前は、確定申告会場を
 設置していませんのでご注意ください。
 ただし、作成済みの申告書などの提出は受け付けています。

受付時間

午前8時30分～午後4時
 (相談開始は午前9時から)

※会場の混雑状況により、午後4時前であっても受け付けを終了する場合があります。

感染症対策について

混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。整理券は各会場で当日配付またはLINEで事前発行します。

LINEでの事前発行の方法の詳細については、国税庁ホームページをご覧ください。

※入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもありますので、ご理解とご協力をお願いします。

税務署に行かなくても申告書の
 作成ができます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、自宅などで申告書を作成し、e-Tax[※]送信または印刷して郵送などで提出することができます。

※e-Tax（国税電子申告・納税システム）を利用する場合は、事前準備が必要です。詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

スマホ専用の見やすい
 画面で申告ができます

給与所得、年金などの雑所得、満期保険金などの一時所得のみを申告する人は、スマートフォンで「確定申告書等作成コーナー」にアクセスすることにより、「スマホ専用画面」から申告ができます。

動画で確定申告の方法を
 視聴できます

e-Taxで確定申告する方法やスマートフォンを使用した確定申告の方法などを動画で説明しています。



くらし

有機肥料の「ハイクリーンかがわ」を使ってみませんか？

▶問い合わせ 環境衛生課 ☎ 73-3007



し尿・浄化槽汚泥を強制発酵させた完全有機肥料の「ハイクリーンかがわ」を予約販売しています。

予約先（販売委託先）
 株式会社エポック ☎ 72・1939

受付日時 月曜～金曜（祝日除く）
 午前9時～午後5時

引渡日時 木曜、土曜（祝日除く）
 午前9時～午後5時

引き渡し場所



株式会社エポック倉庫
 高瀬町上高瀬 3727-1

販売価格

1袋15kg入り50円（10袋単位で販売）

支払い方法

代金は、引き渡し時に担当者へ直接お支払いください。

注意事項

・車両への積み込みは購入者でお願いします。車両の積載重量は必ず守ってください。

・瀬戸グリーンセンター（多度津町）での直接引き取りを希望する場合は、環境衛生課へご連絡ください。

・年度末は、注文が大変込み合いますので、早めの購入をおすすめします。